様式第31の４（第25条の６関係）

【書類名】　外国語要約書

１　Abstract

２　Representative Drawing

〔備考〕

１　「外国語要約書」は、第25条の２及び特許法第36条第７項に規定するところに従い記載する。

２　「【書類名】　外国語要約書」は、日本語で記載する。

３　外国語要約書は、日本語に翻訳した場合に400字以内となるように簡潔に記載する。

４　その他は、様式第31の備考と同様とする。

（追加……平７通産令57）